令和4年度　鳥取市若年者層向け消費生活講座

もうすぐオトナ！？中学生のための「成年年齢引き下げ」講座

中学生・保護者・教育関係者向け

日時　令和4年　**10月15日（土）　13:30～15:00**

場所　**鳥取市役所本庁舎**（鳥取市幸町71番地）
市民交流センター2階　多目的室1

内容　今年4月から「成年年齢引き下げ」により、成人年齢が18歳に変わりました。近い将来、その当事者となる中学生やその保護者、また教育関係者の方を対象に、法律上の観点を交えながら学びます。

講師　**森永　有紀　弁護士**
（河本・森法律事務所　鳥取県弁護士会所属）

参加無料
定員50名
※先着順

新型コロナウイルス感染症防止のため、マスクのご着用と入口での手指消毒、検温にご協力をお願いします。また、体調に不安のある方は、ご来場をお控えください。

事前受付承り中！　令和4年10月11日（火）までに下記の参加申込書に必要事項を記入の上、鳥取市コールセンターまで、電話またはFAXにてお申し込みください。定員となり次第締め切らせていただきます。

参加申込書			
ふりがな			
氏　名 （複数の場合は代表者）			
参加予定者人数 （代表者含む）	中学生　　名　／　保護者　　名 教育関係者　　名　／　その他　　名		
TEL	（　　）	FAX	（　　）

お申し込み先

鳥取市コールセンター
受付時間（平日）8:00～19:00（土日祝）9:00～17:00
☎　0857-22-8111
FAX 0857-32-2170

鳥取市消費生活センター　☎　0857-20-3863　【主催】鳥取市【共催】鳥取県弁護士会・鳥取県金融広報委員会